

○原子炉主任技術者試験の実施細目等に関する規則に基づき、口答試験を受験する資格を認める講習機関等を指定する件（昭和三十五年三月二十八日科学技術庁告示第十七号）

昭和三十四年科学技術庁告示第五号（原子炉の設置、運転等に関する規則に基き、国家試験を受験する資格を認める講習機関を指定する件）の全部を次のように改正する。

原子炉主任技術者試験の実施細目等に関する規則（昭和五十三年総理府令第五十一号）第三条第二項第二号の規定に基づき、口答試験を受験する資格を認める講習機関等を次のように指定する。

- 一 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力人材育成センターの原子炉研修一般課程
- 二 東京大学大学院工学系研究科原子力専攻における専門職学位課程
- 三 アメリカ合衆国イリノイ州レモントにあるアルゴンヌ国立研究所（Argonne National Laboratory）の国際原子核科学工学研究所（International Institute of Nuclear Science and Engineering）（組織改正前における国立アルゴンヌ国際原子炉学校（International School of Nuclear Science and Engineering）を含む。）

四 アメリカ合衆国ペンシルバニア州シツピングポートにあるシツピングポート原子力発電所（Shippin-

- 五  sport Atomic Power Station) の原子力発電所訓練課程 (Nuclear Power Plant Training Program)
- 五  アメリカ合衆国テネシー州オークリッジにあるオークリッジ国立研究所 (Oak Ridge National Laboratory) のオークリッジ原子炉技術学校運転管理課程 (Operation Supervision Course of Oak Ridge School of Reactor Technology)
- 六  アメリカ合衆国マサチューセッツ州ケンブリッジにあるマサチューセッツ工科大学工学部 (Massachusetts Institute of Technology, School of Engineering) の原子核工学科 (Department of Nuclear Engineering) 大学院修士課程
- 七  カナダ国オンタリオ州チヨークリバーにあるチヨークリバー原子炉学校 (Chalk River Reactor School)
- 八  連合王国カンバーランド コールダー・ホールにあるコールダー原子炉運転学校 (Calder Reactor Operation School)
- 九  連合王国バークシャー ハーウエルにある原子力研究所 (Atomic Energy Research Establishment) のハーウエル原子炉学校 (Harwell Reactor School) の十六週間課程

十 フランス国セイヌ・エ・オアーズ県ジフ・シユル・イヴェットにある国立原子核科学工学研究所 (Institut National des Sciences et Techniques Nucléaires) の原子工学課程 (Cours de Génie Atomique)